

1. 災害後のこころにあらわれる症状があることをご存知ですか？

災害により、体だけでなく、こころも大きな影響を受けています。けれどもこころの中は目に見えません。多くの場合、時間の経過とともに回復していきますが、長引くときはケアが必要なこともあるのです。

こころの健康のためにできることは？

- ① 心配なことは早めに相談しましょう。
- ② 周囲の人とコミュニケーションをとりましょう。
- ③ 毎日の生活リズムをくずさないようにしましょう。とくにお酒は飲みすぎないようにしましょう。
- ④ 無理をしすぎないようにしましょう。
- ⑤ かぜや病気にかからないようにうがいや手洗いをしましょう。
- ⑥ 少しずつでも体を動かしましょう。
- ⑦ 医療機関（精神科・心療内科など）の受診

<問い合わせ先> 大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715

2. 健康相談のお知らせ

下記の日程で、保健師・栄養士による健康相談を行います。みなさん、お気軽においでください。

会場	日程	時間
長井清流館	9月21日（水）	10：00～11：00
蕨打直集会所	9月21日（水）	13：30～14：30
金沢生活改善センター	9月22日（木）	10：00～11：00
かみよ稲穂館	9月22日（木）	13：30～14：30
白沢鹿子踊伝承館	9月27日（火）	10：00～11：00
桜木町保健福祉会館	9月27日（火）	13：30～14：30
大ヶ口多目的集会所	9月29日（木）	10：00～11：00

（内容）保健師が血圧測定や講話、個別の健康相談を行います。また、栄養士が食事や運動などについて講話や相談を行います。

<問い合わせ先> 大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715

3. 災害弔慰金の支給について

弔慰金集中受付相談会を踏まえ、8月31日に1回目の支給を行いましたので、通帳にて確認くださいようお知らせします。また、今後の支給については、月2回程度での支給を予定しています。

なお、相談内容等によっては、戸籍調査等に時間がかかっているケースもあり、支給までに時間がかかる方もありますのでご理解のほどお願いします。

<問い合わせ先> 大槌町福祉課 福祉班 0193-42-8715

4. 軽自動車税納税通知書について

7月11日に軽自動車税の納付書を発送しましたが、郵便が届かずに戻ってきている方が多数おります。

所有する軽自動車が被災に遭っていない方で、軽自動車税の納付書が届いていないという方は、納付書をお送りいたしますので税務会計課までご連絡ください。

<問い合わせ先> 大槌町税務会計課 0193-42-8711

5. 国民健康保険証の更新について

平成23年度国民健康保険証を発行します。国保税滞納のない方は、1年更新の保険証を住所地に郵送します。郵送は、9月下旬を予定しております。

国保税の滞納のある方には、短期被保険者証^{※1}又は国民健康保険被保険者資格証明書^{※2}が発行されますが、郵送はされません。役場仮庁舎に来庁頂き、税務会計課で納税相談後に発行となります。

現在、平成22年度国民健康保険税第8期の督促状が発行されていません。3月以降の課税異動はシステム上更新されておられませんので、転出等で減額になる方もありますが、2月までの納付書を一度納付確認願います。納付等不明な場合は、税務会計課まで連絡をお願いします。

国保税の督促状、税額変更後納付書が発行できる状態になり次第、順次発行となります。

※1 短期被保険者証：国保税の滞納がある方に対し、完納者と同一の保険証を発行するのではなく、3か月毎の更新を必要とする保険証。

※2 資格証明書：特別な事情もなく1年以上国保税を滞納すると、保険証を返還していただき、代わりに資格証明書を交付します。医療機関には一度全額自己負担してもらいます。

<問い合わせ先> 保険証について・・・大槌町町民課 0193-42-8713
国保税について・・・大槌町税務会計課 0193-42-8711

6. 1歳6か月児健康診査のおしらせ

下記の日程で1歳6か月児健康診査を実施します。対象となるお子様は受診されますようお知らせいたします。

対象となるお子様には、通知を郵送しますが、郵便物がお手元に届いていない方はお手数ですが福祉課健康推進班までご連絡くださるようお願いいたします。

対象者 H22.1月生～H22.3月生
期日 9月16日（金）
受付時間 午後0時～0時30分
場所 大槌町仮設保健センター（おおつちふれあい運動公園内）
住所：大槌町小槌22-46

※町外へ避難している方で、避難先市町村での健康診査を希望される方は、事前にご相談ください。

<問い合わせ先> 大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715

7. 母子手帳の再発行について

就学前のお子さんまで、母子健康手帳の再発行ができるようになりましたので、再度お知らせいたします。再発行を希望する方は、大槌町役場福祉課健康推進班までおこしください。

<問い合わせ先> 大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715

8. 医療廃棄物の処理について

医療廃棄物は、一般家庭ごみと混ぜて出すことは出来ません。

震災後のごみの回収時に、糖尿病の治療に用いるインスリン製剤や注入器・注射針の使用済みの物が混入されていました。糖尿病の治療でインスリン治療を行っている方は、使用後の処理方法について再度かかりつけの医療機関に確認しましょう。一般家庭ごみと混ぜて捨てることのないようお願いします。

<問い合わせ先> 大槌町リサイクルセンター 0193-42-7570
大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715

9. 県立大槌病院 9月の外来診療予定のおしらせ

内科 月～金 8:30～11:30・13:00～16:00
外科 月～木 9:00～11:00・13:00～16:00（水曜日午前中は8:30～11:30）
※ただし、12日（月）は、午前休診・午後14:00～16:00）
皮膚科 6日（火）・14日（水）・28日（水）の8:30～11:30
眼科 金曜日 8:30～11:30（ただし、23日を除く。）
整形外科 12日（月）8:30～11:30

※ 都合により変更となることがありますので、ご了承願います。

<問い合わせ先> 岩手県立大槌病院 0193-42-2121

10. 東京よりタレントさんも参加予定！ママイベント実施のお知らせ

乳児・未就学児童およびそのお子様たちを抱える「ママ」への支援を目指し、有志のママ達により発足された『マーメイドプロジェクト』。7月に引き続き、第二回目のイベントを実施いたしますので、皆さまぜひご来場ください！

日時：9月18日(日)
時間：13:00~16:00

場所：和野 大榎第5仮設団地 大榎第5地割字恵水講47番地1サポートセンター
(※大榎北小学校から、26号線を金沢方面に車で10~15分程度。左手に見える橋を渡ると第5仮設団地があります。)
参加費：無料

【内容】

- ★ママとお子様快適にくつろげるスペースをご用意(カフェサービス、おもちゃ、足つぼマッサージ)
- ★タレントさんと一緒になって遊べるお楽しみイベントがあります！
- ★ご来場いただいたママ・お子様に、おみやげをご用意(化粧品・タオル・入浴剤・お菓子・おもちゃ等)

<問い合わせ先> 大榎町福祉課 健康推進班 0193-42-8715 (内線152)
イベント当日の問い合わせ先・・・090-3568-9419

11. 仮設住宅の集会所及び談話室の使用について

各集会所及び談話室を伴う仮設住宅団地内に「自治会組織」が発足するまでの間は生涯学習課が利用申請を受け付けます。組織発足後は、管理を移管することとしており、それ以降の利用方法については、追ってお知らせします。
なお、申請のために来館される前に、管理移管の有無を電話で確認してください。

- ①使用する前日までに、生涯学習課で使用許可申請書に記入し提出してください
- ②使用当日に鍵をお渡しします、使用後は速やかに返却してください
- ③無料で使用できます
- ④申請受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです

<問い合わせ先> 大榎町生涯学習課(中央公民館内)社会体育施設班 0193-42-2300

12. 釜石地区被災者相談支援センター出張相談窓口の開設について

県では、7月28日(木)より釜石地区被災者相談支援センターをシープラザ釜石2階(釜石市)に開設し、8月31日(水)から毎週水曜日に大榎小学校1階に出張相談窓口を開設しています。
どこに相談したらよいかわからない、こんなことで困っているが、どうしたらよいかわからないなど、どのようなことでも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

日時 毎週水曜日 9:30~16:30
場所 大榎小学校1階

<問い合わせ先> 釜石地区被災者相談支援センター 090-5734-6596 (毎週水曜日)

13. 温泉と花火！「秋のリフレッシュ招待事業」へ無料ご招待(秋田県大仙市)

秋田県大仙市では、東日本大震災で被災した方を対象に無料で「温泉」と「花火」を楽しんでいただく「秋のリフレッシュ事業」を実施します。

- 実施日 1泊2日コース 平成23年10月15日(土)~16日(日)
2泊3日コース 平成23年10月22日(土)~24日(月)
- 定員 大榎町、宮古市で各コース100名(応募多数の場合は抽選です)
- 応募方法 9月9日(金)から、役場・町内のローソン2店舗に秋のリフレッシュ招待事業応募用紙と応募ボックスを準備しておりますので、9月19日(月)までにお申し込みください。
- その他 ・発着場所については、決定通知時にお知らせします。
・当選者に本人確認、罹災証明書などの提出をお願いすることがあります。

<問い合わせ先> 大仙市企画部総合政策課 秋のリフレッシュ招待事業担当 0187-63-1111 (228、229)

14. 被災自動車の永久抹消登録・自動車重量税特例還付申請・登録事項等証明書の請求にかかる出張受付について

東北運輸局岩手運輸支局による出張受付が大榎町で行われます。

日時 平成23年9月12日(月) 10:00~15:00
場所 大榎町役場仮庁舎 2階会議室

<問い合わせ先> 東北運輸局岩手運輸支局 登録部門 050-5540-2010

15. 災害義援金について

【1戸に複数の世帯が存在する住宅への交付について】

災害義援金の住家損壊見舞金について、現行では1戸の住宅に複数の世帯が生活していた場合、代表の世帯主に交付をしているところですが、県の交付要領改正に伴い、1戸の住宅で複数の住民登録をしている場合に限り、それぞれの世帯主に交付できることになりました。対象者の方は、下記の集中受付期間に申請していただきますようお願いいたします。

★集中受付について

期間：9月6日～9月22日（土日祝日を除く）
時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く）
場所：旧町立大槌小学校1階

【災害義援金の第2次配分追加分の交付について】

災害義援金の第2次配分交付対象者に対して下記のとおり追加交付を行います。

1. 交付を受ける方
2次配分金の交付対象者
2. 交付申請について
申請していただく必要はありません。
3. 義援金の名称及び金額
 - ①死亡又は行方不明者見舞金 死亡又は行方不明 対象者1名あたり132,000円
 - ②住家損壊等見舞金 居住している住宅が全壊又は全焼 1戸あたり132,000円
居住している住宅が半壊又は半焼 1戸あたり 66,000円

【半壊以上の被害を受けた福祉施設の入所者への新たな義援金交付について】

半壊以上の被害を受けた生活の本拠としての機能を有する福祉施設の入所者へ新たな義援金を交付することになりました。なお、大槌町内に半壊以上の被害を受けた生活の本拠としての機能を有する福祉施設はありません。町外で当該福祉施設に入所されていた方は居住していた市町村にご確認をお願いします。

【災害義援金振込予定日について】

9月9日、9月22日、10月7日、10月21日、11月11日、11月25日、12月9日、12月22日

<問い合わせ先> 大槌町福祉課災害義援金担当 0193-42-8715

16. 行政書士会による第3回「無料相談会」の開催について

行政書士による、第3回「無料相談会」が開催されます。

日時・場所	9月23日（金）11:00～15:00 中央公民館第1会議室
	9月24日（土）10:00～12:00 大槌第5仮設団地集会所（大槌第5地割恵水講74-1）
	9月24日（土）13:30～15:30 小槌第8仮設団地集会所（小槌第21地割字三枚堂63）
	9月25日（日）10:00～12:00 吉里吉里仮設団地談話室（吉里吉里中学校となり）
内 容	生活支援・事業再建支援に係る補助金・助成金などの申請、相続・遺言、ローン返済、営業許可申請、会社設立、廃車手続き、行政（県、町）への要望

<問い合わせ先> 代表者 行政書士 古谷武志 03-3692-0778

17. 安心の「はだっこ」運動について

高齢者の見守りと孤独死の防止、地域のつながりを深めることを目的に黄色い旗を設置します。設置は役場職員が行います。

設置対象 ①一人暮らしの高齢者 ②高齢者のみの世帯 ③希望する世帯
設置場所 玄関前
取組方法 毎朝、起床したら旗を玄関先に立て、夕方に下げます。旗の出し入れで安否を確認します。地域の皆さんの協力をお願いします。

<問い合わせ先> 大槌町福祉課 地域包括支援センター班 0193-42-8716

18. 大ヶ口町営住宅に入居していたみなさまへ

役場地域整備課から、大ヶ口町営住宅に入居していたみなさまにお知らせします。平成23年9月15日（木）から、当該住宅の解体工事を開始しますので、前日の14日（水）までに個人所有物の搬出を完了するようお願いします。

なお、工事開始後において所有物に対する瑕疵責任は一切負いません。

<問い合わせ先> 大槌町地域整備課 管理班 0193-42-8719